



2022年11月28日

各 位

会 社 名  **新東株式会社**
代表者名 代表取締役社長 石川 達也
(スタンダード市場・コード5380)
問合せ先 取締役管理部長 早川 正
電 話 0566-53-2631 (代表)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様に当社株式に投資しやすい環境を整えることで投資家層の拡大と当社株式の流動性を高めることを目的とするものであります。

(2) 株式分割の概要

①株式分割の方法

2022年12月31日(土曜日)(当日は休日につき、実質的には2022年12月30日(金曜日))を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

②株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	:	415,841株
今回の分割により増加する株式数	:	415,841株
株式分割後の発行済株式総数	:	831,682株
株式分割後の発行可能株式総数	:	3,000,000株

③株式分割の日程

基準日公告日	2022年12月14日(水曜日)
基準日	2022年12月31日(土曜日)
効力発生日	2023年1月1日(日曜日)

(3) 資本金の額の変更について

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、2022年11月28日(月曜日)開催の取締役会において、会社法第184条第2項に基づき、2023年1月1日(日曜日)をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,500,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,000,000</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2023年1月1日(日曜日)

以 上